

# 被災された方のための 生活支援情報

第 42 号  
平成 26 年 2 月 26 日  
仙台市復興事業局生活再建支援室

TEL 214・8559 FAX 214・5130  
〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

## 被災者の住宅再建に対する「住まいの復興給付金制度」のお知らせ

「住まいの復興給付金制度」は、4月1日から段階的に行われる消費税の引き上げに伴い、被災された方々の住宅取得や被災した住宅の補修に係る消費税の負担増加に対して、増税となった金額相当を現金給付することで、負担軽減を図る制度です。

詳しくは、同封の復興庁発行のチラシ「消費税率引上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置のお知らせ 住まいの復興給付金制度」をご覧ください。

**問い合わせ** 住まいの復興給付金準備事務局コールセンター ☎0570・200・246 (IP電話等からは ☎745・0420)

## 固定資産税・都市計画税の縦覧・閲覧ができます

	縦覧帳簿による縦覧	固定資産税課税台帳の閲覧※	
期間	4/1(火)～4/30(水) (閉庁日を除く)	随時 (平成26年度分の閲覧は4/1から) (閉庁日を除く)	
場所	市役所北庁舎 1階資産課税課、区役所税務会計課、総合支所税務住民課		
可能な方	土地または家屋を所有する納税者等	土地・家屋・償却資産の納税義務者	借地・借家人等
ご覧になれる内容	所有する資産と同一区内にある土地または家屋の価格等 (所有者氏名・住所は記載されていません)	所有する資産の課税台帳	賃貸借契約等の対象となっている資産の課税台帳
必要なもの	官公署発行の写真付きの身分証明書 (運転免許証など)	官公署発行の写真付きの身分証明書 (運転免許証など)	①賃貸借契約書等 ②官公署発行の写真付きの身分証明書 (運転免許証など)
手数料	無料	縦覧帳簿による縦覧期間中に平成26年度分を閲覧する場合は無料。その他は台帳1件につき300円	1筆・1箇につき300円

※所有する資産 (土地・家屋) の課税内容は、4月上旬に郵送する課税明細書でも確認できます

◆代理人がご覧になる場合は、委任状が必要です。また、法人 (会社) 所有の資産について社員の方等がご覧になる場合は、代表者 (本店が市外の場合は支店長等) からの委任状または代表者印・支店長印等のある閲覧申請書・縦覧整理票が必要です (委任状等の様式は任意ですが、市のホームページからも取り出せます)

◆非課税資産、課税免除資産または免税点未満の資産のみの所有者は、縦覧はできませんが、閲覧することは可能です

◆所有する資産の評価内容等の詳しい説明は、北固定資産税課、南固定資産税課で行います

◆平成26年度の固定資産課税台帳登録事項証明 (評価証明・公課証明) の交付は、4月1日(火)より実施します

### 問い合わせ

	対象	物件所在地域	担当課	電話番号
縦覧帳簿による縦覧(土地・家屋のみ)・評価内容等の説明	土地・家屋	青葉区	北固定資産税課	(土地) ☎214・8596 (家屋) ☎214・8604
		泉区		(土地) ☎214・8597 (家屋) ☎214・8605
		宮城野区・若林区	南固定資産税課	(土地) ☎214・8689 (家屋) ☎214・8694
		太白区		(土地) ☎214・8690 (家屋) ☎214・8695
	償却資産	全区	資産課税課	☎214・8619
固定資産課税台帳の閲覧		資産課税課 ☎214・8617、区役所税務会計課・総合支所税務住民課 (☎は欄外)		

## 固定資産の路線価を4月1日から公開します

◆公開対象＝宅地の価格評価の基準となる路線価と標準宅地の位置

◆公開場所＝市役所北庁舎 1階資産課税課、区役所税務会計課、総合支所税務住民課、市役所本庁舎 1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター

**問い合わせ** 資産課税課 ☎214・8617

※裏面にもお知らせがあります

### 市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)	太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)	泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)	宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)	秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ  
<http://www.city.sendai.jp/>  
仙台市携帯電話用ホームページ  
<http://www.city.sendai.jp/m/>

## 多重債務無料法律相談会

借金・多重債務問題の相談を、弁護士が無料でお受けします。(予約制。1人30分)

◆日時＝3月15日(土)10:00～12:00、13:00～15:00

◆会場＝消費生活センター(仙台三越定禅寺通り館5階)

◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方

**申し込み** 3月6日～3月12日に電話で消費生活センター ☎268・7867 (9:00～18:00)

## 出前講座「みんなのための避難所作り」 をご利用ください

防災について考えたい地域団体やサークル等に講師を派遣し、東日本大震災の経験や気付きを生かして「みんなのための避難所運営」について話し合う機会を提供する出前講座です。ご希望の方はお問い合わせください(講座の時間は1時間半程度)。

**問い合わせ** エル・ソーラ仙台 ☎268・8044

## 東日本大震災仙台市追悼式を開催します

### 追悼式

◆日時＝3月11日(火)14:20～16:00頃(13:20開場)

◆会場＝仙台国際センター大ホール

◆招待者以外の方は、別室にて式典の模様をご覧ください(申込不要)

#### ◎次第

献奏／黙とう／式辞／追悼の辞／遺族代表の言葉／献歌ほか

#### ◎会場までのご案内

●無料送迎バスは青葉区役所前、青葉通プラザ前(青葉区中央3-2-1)の各臨時バス乗り場より13:00から14:00まで運行

●市営バスは仙台駅西口バスプール9番乗り場より乗車。「博物館・国際センター前」にて下車(運賃片道180円)

### 献花場の開設

◆日時＝3月11日(火)8:30～17:00

◆会場＝仙台国際センター、勾当台公園市民広場、宮城野・若林・太白・泉の各区役所1階

◆お花は各会場に用意しています

**問い合わせ** 秘書課 ☎214・1145

### キャンドルナイト2014 ーしあわせな黄色いハンカチプロジェクト

◆日時＝3月11日(火)14:00～19:30

◆会場＝勾当台公園市民広場

#### ◎内容(予定)

●政府主催追悼式の中継 14:30頃

●しあわせな黄色いハンカチプロジェクト(「黄色いハンカチ」の配布と、使い方の紹介(災害時に黄色いハンカチを玄関等に掲げ、「我が家は大丈夫」「他の人を助けてほしい」という意思表示の目印とする取り組みを広めるため、「黄色いハンカチ」2,000枚の配布や使用方法の紹介を行います))

●キャンドルナイト(皆さんが作成した「しあわせコップ」にろうそくを入れ、キャンドル文字「しあわせ」をつくります。しあわせコップは15:00～18:00の間、会場で作成することができます)

●キャンドル点火 17:00

●式典 18:00～18:20



**問い合わせ** (公社)仙台青年会議所 ☎222・9788

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建支援室 ☎214・8559までご連絡ください。